

第5回財政健全経営検討会議経過調書										
部長	課長	主査	主査	主任	担当	担当	日時	平成26年10月30日(木) 午後2時00分～4時35分		
/	/	/	/	/	/	/				
	担当	担当	担当	担当	担当	担当			場所	本庁舎 4階 庁議室
	/	/	/	/	/	/				
議題	1 会議録の確認について 2 諮問事項の検討について 3 その他									
出席者	1 平井 文三 (委員長)		2 奥 真美 (副委員長)		3 遠藤 清美					
	4 岩崎 友子		5 飯島 裕子		6 鷹羽 肅					
	7 栗原 和史		8 鈴木 久佐子		9 水越 泰弘					
	10 齋藤 京子									
	事務局									
	1 行政管理担当部長 (佐々木)		2 行政管理課長 (浦山)							
<p>【委員長】前回までの経緯だが、諮問事項4「社会資本の整備」、諮問事項5「地域活力の向上」の検討を行い、諮問事項の検討が一通り終わった。本日は、資料1の答申(未定稿)を基に議論を進めていく。</p> <p>1 会議録の確認について            【行政管理課長】第3回の経過調書について、確定ということで配布させていただいた。第4回の経過調書について、事前に各委員に送付させていただいたが、改めてご確認いただき、修正点等あれば、11月6日(木)までに事務局へ連絡いただきたい。            【一 同】了解。</p> <p>【委員長】議題2に入る前に、私の方から、平成26年度事務事業評価の外部評価の実施について、外部評価会議から、財政健全経営検討会議へ、評価結果のフィードバックをさせていただく。前回、委員より資料において、財政健全経営検討会議と外部評価会議での議論が混在している部分があると指摘があり、私なりに考えた。ひとつは、外部評価会議が、どのように進められたかということを経緯で、どのように入れていくかということである。それから、個別事務事業の評価結果について、この財政健全経営検討会議自体が事例を出しながら、個別事例から一般論を導いていくという、演繹法的な議論をしてきた経緯があり、そういった意味から外部評価会議で問題となった部分は、市政一般に問題の指摘が拡張できる部分もある。私の方から内容の説明させていただき、その後、外部評価委員に意見をいただき、最後に、この財政健全経営検討会議へ統合させる形で進めていく。参考資料を説明。現在、市ホームページには、評価シートのみが掲載されているが、外部評価を行った経緯の前書きと委員名簿を掲載するよう指示をした。外部評価会議委員より、補足説明や意見をいただきたい。</p> <p>【副委員長】内容についての補足は無い。評価方法については、まだまだ改善の余地がある。説明シートについて、担当課が作成し、それを受けて外部評価を行ったが、そもそも外部評価を行う前に、担当課自身の評価の詳細を出していただき、内部評価結果がしっかりと出てきた上で、何が課題であるのか、今後、どう対応していくのかということもしっかりと明らかにした上で外部評価でさらに客観的に改善すべき点なり、今後の方向性で不足している点なり、指摘する流れがよりベターなのではないかと思っている。こ</p>										

れに加えて、外部評価を行う際には、所管課より単に紙で提出していただいても、事業の実際の中身がわからない部分が多いので、できれば今回9事業に絞って行ったわけだが、この程度の事業数であれば、所管課と顔を合わせて、ヒアリングしながら意見交換をする中で、改善を要する点について、クリアにした後に、外部評価をしていくという作業工程を今後試してみても良いのではと思う。

【委員】内容についての補足は無い。意見としては、副委員長と同様、進め方として、うまく Plan Do Check Action という形にしていけないといけないと思う。それを考えた時に、もう少し進め方を考えた方が良いと感想として持っている。

【委員】この結果をどのような形にして、改善されていくのかという点で、市の方が責任を持って改善していくという預ける形になっていくと思うが、今後どのようにつなげていくかという点で疑問が残る。それと事業の選定方法について9事業しか選定できず、短い時間で議論して出た結果であるが、市の重要な事業を評価していく取り組みなので、もう少し時間をかけた選定方法もあったのではないかと。

【委員】内容についての補足は無い。事業の選定方法について、どのように選定したのですかと問われると説明に窮するような選定方法であったと思う。事業を紙で読んだだけでは理解できない部分があるので、担当者と直接時間を取って、事業について聞き取りをしたかった。今回は、財政健全経営検討会議が終了した後の短い時間であったので、頭がいっぱいの中で外部評価を行うということになってしまった。もう少し重きを置いて、時間なり物理的な部分でも整えて、きちんとした形で評価をした方が良いのではと感じた。こういった形のシートは、初めて経験したのだが、外部評価結果の部分があまりにも少なく、それぞれの任意の事業実績について、どこまで考えられて、事業実績を記載したのかはわからないが、あくまで、外部評価委員の評価が一番の主役だと思うので、もう少し紙面の割合を割いていただければ良かったと感じた。

【委員長】外部評価委員以外の方で、ご質問等のある方がいればいただきたい。

【委員】私は、対象事業のうち2つの事業で理事と委員として関わっている。そういった立場で発言してよろしいか。

【委員長】はい。

【委員】自分が実際に携わっている立場でということで、お話をさせていただく。各委員がおっしゃられた通り、紙の上の報告から受けたことのみでの外部評価を行ったということであるが、私は10年以上勤労市民共済会の理事として携わっているが、国の補助がなくなる際には、理事が様々な活動を行い、工夫をして、その後、都からの補助がなくなるということで、何年も前から検討を行っており、市の職員も交えて、会議等で確認を行い、経費節減ということで、事業ごとに試行錯誤を行い、精査してきた経緯がある。そういった努力がシート上に見えて来ないので、非常に悲しい。大きな数字には見えてこない部分についても、みんなで努力しているので、その部分が報告書に見えないことが残念である。

【委員長】率直な意見に感謝する。外部評価さらには事務事業評価全体の進め方は、この財政健全経営検討会議のテーマでもある。ここが変わることで外部評価の意義、効果というものが随分変わってくるのではないかとということが、ご意見をいただいた方の総意である。共通していた点は、事業選定、その前提として、市役所の内部評価がきちんとできた上での外部評価となっているということ、それから、外部評価を実施するうえで、行政管理課が間に入って紙をやりとりするのではなく、きちんと担当課の責任者が、どういう意図で事業実績をあげてきているのか、シート上の数値には出ないニュアンス的な部分、分野的な部分も含めて、外部評価委員と議論、コンセンサスを作るためには、やはり、担当課が出てくる必要がある。あと、評価をしたら、担当課が所見を書き、市としてのあらゆる今後の対応についてという作文はするが、それは実際にどうなっていくのかということのフォローアップまでの全体の流れをきちんとしていけないといけない。財政健全経営検討会議として、このように打ち出していき、アクションプランに落とし込んでいっていただく必要があるのではないかと。

【委員】確認だが、外部評価結果を財政健全経営検討会議の答申へ取入れるということが良いか。

【委員長】はい。元々の主旨は、外部評価会議でも良い意見があったので、財政健全経営検討会議の答申へも取り込めるものは、取り込もうと考えた。外部評価結果を外部評価会議委員以外にも共有する形にしようと考えたことがそもそものきっかけである。みなさんの意見を聞いて、強いコンセンサスを得るといえるのは、特に方法論のところを強く打ち出して、アクションプランへ落とし込んでいく。しっかりやってもらうようにしましょう、というのが、事後となってしまったが方向性である。

【委員】私が危惧しているのは、それぞれ議論された個々のケースに関して、結論を答申へ入れ込むとなると少し議論があると思う。その根底のスピリットというか概要という部分については、入れ込むことに賛成なのだが、個別の事業に関して、答申に入れ込むのは、少し乱暴であると感じる。

【委員長】はい。わかりました。少しお役所的な手続き論となってしまったが、外部評価委員をやっていただいた委員とそうでない委員が両方とも財政健全経営検討会議の委員であるので、外部評価会議では、このようなことを行ったというのは、前提として情報共有する。そこから先は、財政健全経営検討会議での議論で答申を作成していくものというのが、私の認識である。

【委員】了解。

## 2 諮問事項の検討について

【委員長】資料1に沿って議論を行う。前回、諮問事項4「社会資本の整備」、諮問事項5「地域活力の向上」の議論を行い、全体的な方向性は、全体を通してからもう一度議論するというようになっていたが、諮問事項1「自治体としての経営目標」、諮問事項2「財政規律の保持」、諮問事項3「財政身の丈の市政運営」までの検討をしていく。本日は、最終回であるので、答申へ反映できる、答申に筆を入れるような感じで、ご意見をいただきたい。事務局より説明をしていただく。

【行政担当課】まだ未定稿であり、事務局でのとりまとめ段階であるが、説明をさせていただく。資料1を説明。P18とP22については、当日配布資料との差し替えをしていただきたい。数値が未記入の部分については、今後、整理を行った後に記入していく。なお、実行プランについては、5カ年計画で作成し毎年進捗状況の調査を把握しながら進行管理をしていきたいと考えている。

【委員長】ここからの議論は、諮問事項の項目というよりも、目次の項目ごとに議論を進めた方が良いと思うので、そのように進めていく。全体でお気づきの点のご意見いただきながら、こちらで整理をしていくというような進め方で良いか。

【一同】了解。

【委員長】私から口火を切らせていただく。2基本目標(1)自治体としての経営目標のところだが、最初から、なぜというところで、なかなか難しい財政調整基金の水準10%、なぜ、この水準かというといざという時の手元流動資金がないといけない。使途の自由な借金というのは、臨時財政対策債を除いてあり得ないので、手元流動資金は、必要である。ただ、むやみに流動資金を持っているのは、企業会計では当然しっかりと活用せよ、事業あるいは事業外で運用してリターンを出せとなるが、地方自治体の場合は、それを今の市民や将来の市民のためになるものに使わないで遊ばせておくのは、無駄であり、それで多すぎても駄目だということになる。それで経験則的に10%となっている。配布資料の中に、昨年度決算で三多摩の状況が出ていたと思うが、三多摩の状況を見ても、1人当たりの財政調整基金の額が、多摩全体でも北多摩5市でもほぼ中位におり、20億程度、ほぼ10%程度ところは、東京郊外の三多摩の都市が持つべき財政調整基金としては、妥当な数字である。もう一步上の財政指標を東久留米市として出させて、がんばるんだということであれば、20億というのとその使い方ということも掲げて良いのではないか。細川内閣時に話題になった「腰だめ」という言い方があるが、「腰だめ」で10%というのは、わかりにくいので、少しでも理論武装がした方が良いのではと考えてきた。

【委員】方向性、意見、提言とあるが、方向性と提言は、同じようなものであると感じる。提言だけにした方が良いと思う。なぜ別々になっているのか意図を知りたい。みなさんそれぞれ意見はあると思うが、P8財政身の丈の市政運営、基本姿勢の部分やその下の部分について、財政健全経営検討会議の場で確認されたことなのかと疑問を持つ部分がある。基本姿勢となるとかなり重要であり、この財政健全経営検討会議の根底を成す部分になってくるので、この部分に関して、ここまでの議論が成されたのかという疑問を持つ。文章なので、それぞれご意見はあるとは思いますが、例えば、アベノミクスへの期待感というのは、人それぞれ温度差があるので、そういった部分は、削除して中立的な文章にする等、特に根底の部分では、文章になってしまうと意見が人それぞれあると思うので、難しいとは思いますが、修正する際もどのように修正するのか難しいとは思いますが工夫していただきたい。

【行政担当課】ご意見は、理解できる。考え方としては、方向性は、市の取り組んでいる事項も踏まえた上で、今後の方向性として位置づけをしている。提言については、財政健全経営検討会議で出てきた考え方を提言させていただいているという形で整理をしている。区分けがスマートではない部分もあるが、事務局として、そういった形で整理をしている。

【委員長】ビジュアル的に見ると方向性の下に細い線があって同じ書き込みの中に主意見があり、他市の状況等を間に挟んで提言となっているが、今の事務局の説明から言うと財政健全経営検討会議で出た意見が主意見につながっているものであり、方向性というのは、現状を踏まえての市として考えている方向性となっており、方向性と主意見の枠は、分かれてしまうのではないか。主意見があり、さらにひとつの意見をまとめたものが方向性であるのに、会議の提言が別途あるのは、内容が重複しているというように見受けられる。ビジュアル的な編集の問題がある。

【行政担当部長】考え方として主意見が提言であるということか。

【委員長】はい。提言があって、その提言と根拠となった意見をもう少しポイントの小さい形で提言の下に付ける等、そういった方が、良いのではないか。

【行政担当部長】はい。そのような形も良いと思う。

【副委員長】ここに記述してある方向性とは、市として考える方向性が会議の場で報告され、それを財政健全経営検討会議として、是とするのかももしくはもう少しこういう風にした方が良いのではないかと修正を加えた結果として、出された結果を方向性とし、最終的に答申として書くと思う。これは、答申であるので、市が考える方向性ではなく、財政健全経営検討会議で最終的に市が考える方向性を踏まえ、それを是か非か考えたことを方向性として出すものだと思う。そういう意味では、市の現状もしくは他市の状況も踏まえて、様々な主意見が出されて、それをまとめると提言としては、このようになって、その提言も踏まえて、最終的にどういう方向性でいくのかという流れなのかなと思う。

【委員長】我々の意思として市長へ答申として出すものは、提言である。

【副委員長】その点が整理しきれていない。表記は財政健全経営検討会議の名前で基本的な考え方（答申）となっているので、財政健全経営検討会議としてどう考えるのかということですべて完結しなければいけない。P36を例にあげるが、市としての意思がここで表明されており、検討会議の意思ではない。検討会議の答申を受け、別の形で市がこのように取り組んでいくといきますと別途言うなら良いが、答申の中に、こういったことが盛り込まれてしまうことが、そもそもおかしい話である。市として言うことと検討会議として言うことが一緒くたになってしまっていて、一冊にまとめられているので、その点をきちんと整理をする必要がある。最終的には、ここで出された答申を踏まえて、経営計画が作成されるわけで、経営計画には、こういった内容を盛り込むべきだと思う。答申文は、鏡文で、簡単にエッセンスだけを項目建てにし、具体的には、別冊で計画の中身に反映されるようなものを計画に盛り込んでくださいと別途作成するのが、一般的なやり方である。これを全部答申としてしまうと、計画自体の中身を作ってしまうと、市のスタンスで作ってしまっている。もう少し整理が必要である。

【行政担当部長】ご指摘のとおりである。基本的には、いただいた答申を尊重する形になるので、ある意味では、答申イコール計画という整理の方法を取った。

【委員】今までの意見を踏まえて、主語がないので、方向性とは、何の方向性か。主意見とは誰の意見なのか、提言とは誰の提言なのかわからない。まとめとして、市の方向性と会議の方向性が一緒になってしまっており、困り方がおかしい。この形で印刷するのではないとは思いますが、どこの方向性なのか、誰の意見なのか、しっかりと書かないとおかしい。

【委員】この会議の成果としては、主意見と提言だけか。理解しやすくするために前段の説明を入れておくのは、良いと思う。

【委員】一般の方が見たときに、どうして主意見が出たのかわからなくなる。現状と市の方向性があり、それを踏まえて意見があることが読めないという意味がない。

【行政担当部長】そういった面では、方向性と提言を整理ができていない。

【委員長】方向性で出てきているものは、私の印象としては、諮問の詳細版を引用しているものがほとんどであり、副委員長のご指摘の通り、我々が議論して消化していく際に、それだけ残ってなくても良い。提言のところで現状に対してレスポンスになることを全部書ききった方が良いのではないか。方向性の中で、選挙で選ばれた市長あるいは条例上決まっていることとして残さなければならないものは、市の現状等のところへ入れ込んだ方が良いのではないか。

【行政担当部長】ご指摘の部分については、すでに取り入れている。他市の状況については、分けて記載を行う。

【委員長】他市の状況ではなく、方向性の部分が、結局諮問書の詳細より引いてきているものが、ほとんどであり、それをスタートポイントでこの委員会で議論を行い、我々が委員会としての提言を出してい

くので、ここで方向性を残す必要性はないのではないか。例えば、差し替えて配布されたP22(4)は、現状に含まれる部分であり、現状の部分に入れ、諮問の詳細については、議論してどうなったかという提言でまとめてしまえば、方向性という部分は、無くなる。

【委員】前回、委員長より、答申については、財政健全経営検討会議としてまとめるというお話があった。それに委員全員も賛同したので、提言の部分については、財政健全経営検討会議としての意見としてまとめていかないと趣旨に反する。提言の部分は、市の提言と財政健全経営検討会議の提言をまざらないようにすること。財政健全経営検討会議としての提言を明確にして生かせるようにしていただきたい。

【副委員長】委員長のご指摘のP22の差し替え部分や他の部分にも見受けられるが、基本的には、今後どうしていくのかということをも方向性もしくは方針として、書いている部分であるので、今後の中長期的な方針は、市が元々示してきた部分ではあるけれども、財政健全経営検討会議として、そういった方向として、進んでいくべきだということ、ある意味、財政健全経営検討会議でお墨付きを与えた方が、市としては、計画に明記しやすいし、進めていきやすい面もあると思う。であるので、それは方向性なら方向性で別建てで整理を行った方が良くと思う。

【委員長】提言ではなくということか。

【副委員長】提言よりは、もう少し中長期的な視野に立った方向性ということになると思う。提言と重ねる部分もあるとは思いますが、内容によると思う。

【委員長】副委員長の意見は理解できた。どちらにしても我々の言葉ではあるが、中長期的な方向性とそれに基づいて具体的にこういった改革を進めていったら良いというのが提言であり、どちらも我々の言葉として明確にまとめていくということであるか。

【副委員長】はい。

【委員】そうすると提言の後に方向性が来るということか。

【副委員長】はい。そういったイメージである。色々な意見が出たことをまとめたものが、主意見であり、そこから導きだした提言があり、さらに方向性があるという形である。

【委員】中長期的のスパンでの方向性が良いと思う。

【委員長】方向性は、今は見えていないが、28年度から5カ年計画で作成する実行プランから、色々な話が出てくるので、その時に市の職員がどう対応していくべきか考える足がかりになるものが方向性となる。

【委員】方向性という言葉がふさわしくないと感じる。

【委員】具体的なタイムスケジュールのようなものではないか。方向性という言葉は、非常に曖昧である。今後の5カ年計画に盛り込んでいけるような提言をするということが、この財政健全経営検討会議の主旨である。

【行政管理担当部長】今後5カ年計画を市が作成するに当たり、縛りになるような方向性という形で、個々具体的なメニューのタイムチャートは、各所管が考えていくような形となる。そういった面では、今の段階でいつ何をという枠を出すのは難しいと思う。

【委員長】委員としては、提言というのは、今後5カ年の実行プランのどこに置くかはわからないが、具体的にこういったことをやりましょうということが提言である。方向性というのは、そうではなく5カ年の間に新しい事態が出てきたり、実行プランを毎年改定していく中で、そのときのように、その中に入れ続けるかということ、市長及び職員に指針として示すものが今、方向性として議論されているものというイメージでよろしいか。

【行政管理担当部長】提言と方向性が入り混じっているとのことだが、具体的に整理をさせていただきたい。

【副委員長】提言と方向性だけの方がすっきりとすると思う。

【委員長】そのように整理した方が我々としても大きな方向性を示して、やってくださいとした方が良い。

【副委員長】はい。

【委員】そうするとP2基本目標の市の経営目標の部分が一番上に来るのか。

【行政管理担当部長】はい。市の現状ということで大きな枠でくくるようになる。

【委員】市の現状の中に入るとということか。

【行政管理担当部長】はい。

【委員長】流れとしては、1, 3, 4と来て、2となる。

【委員】私は、冒頭の説明のような文章は、不要でいきなり現状から入った方が、先入観なく読めると思う。

【行政管理担当課】そういったご意見からすると1と3は、簡素化して、なぜ財政健全経営検討会議を設置したのかという趣旨に特化して整理したものを書き、最終的に市が計画を作成する際には、逆に1と3のような形で出てくるという形になるということか。

【委員】はい。

【委員長】検討に至った経緯がわかれば良い。

【委員】例えば、P9やP10の(1)(2)の上段部分は、不要だと思うので、削除するか、あるいは囲いみたいにして、読みやすくした方が良い。PDCAサイクルが一番上に来るのではなく、文章の後に来る形でも親切であると思う。

【行政管理担当課】市の取り組みと現状を一本化していく。

【委員長】分けない方が文章的に良くなると思う。一般論を書くよりも、東久留米市ではと市の現状を記載した方が良い。

【行政管理担当課】中段落を設けて整理をしたが、いただいたご意見のように整理をする。

【副委員長】今、答申書の形式について議論しているが、内容については、とても本日の会議では、コンセンサスが得られない。どのように対応していくのか。

【委員長】11月末日までに市長へ答申しなければならない。答申行為自体は、私が答申書を市長へ渡すのだが、答申書を提出する前までに、コンセンサスを得ることを考えるともう一度集まるか、それ以外の手段でやっていくか考える必要がある。第4回の時点では、第5回でまとめて、あとはメールでのやり取りで、ファイナライズしていこうと考えていたが、この程度の完成度で、紙でのやり取りをすると意見の相違が生じる恐れがある。枠で囲えば良いのではないかと提案したのは、私である。理由は、今までのような字が並んでいるものと市民に読まれないからである。応能負担や応益負担等の背景がわかりにくい部分へは、コラムを追加して、わかりやすくしようと考えている。

【委員】形式的な部分であるが、枠で囲いすぎており、どれが重要かわかりにくい。財政健全経営検討会議として、見て欲しい、読んで欲しい部分は、方向性や提言であるので、現状の部分については、囲う必要はない。現状を囲ってしまうことで、他の囲い部分がぼやけてしまうので、工夫すること。中身の部分で、2点確認をしたい。提言で書いてある部分について、すでに取り組んでいる事項ではないのか。これは、今回の会議で出た課題というわけではなく、以前から課題として挙げられている感じであり、提言する内容ではない。あと、財政調整基金の確保10%、とりあえず目標としてそれだけなのだが、なんとなくそれだけが目標となっていることが、財政健全経営という観点からして、ピンと来ない。結局、財政調整基金を何かあったときのための蓄えで保持していくというのは、必要なことだが、災害等があり、使ってしまったら、次の年は、20億と成り得ないのではないかと。そうすると目標が無い中で、市政を運営していくことにならないか。その点を私は、危惧している。他に健全経営の目標として、他市の状況も財政調整基金としか書いてないが、以前いただきたい資料において、西東京市のように、他の目標も掲げていた市もある中で、なぜ、それしかないのか。他に何か考えられないのかと思う。P12の受益者負担の適正化の部分で、①②いずれも行政サービスに対する対価の話であり、大きく言えば、保育料も使用料手数料の範疇であり、分けて記載している意図がわからない。個別に狙い撃ちしているという印象しか受けられない。

【行政管理担当課】ご指摘の点は、市の方向性が整理されてくると整理できると思う。

【委員長】2点目の指摘について、役所的な理屈で言うと保育料・学童保育料は、保育料・学童保育料で払っていないサービスの部分では、福祉として現物給付をしている部分である。福祉の中で、保育の部分だけは特殊で、保育の受益者が負担する部分がある。それに対して、使用料手数料は、公の施設の場合は、サービスの対価を利用者が払うという形であり、そういった主旨で分けていると思う。

【行政管理担当課】はい。

【委員長】ただ、この答申を読む市民は、委員と同じような疑問を持つと思うので、例えば福祉サービスにおける自己負担の見直し(保育料・学童保育料等)のように記載の工夫をすること。

【行政管理担当課】受益者負担の適正化ということで、市が取り組んでいる事項の再検討という課題があるので、そこでの整理はする必要があると考えている。学童保育料や保育料については、市の取り組み一部ということで記述している。

【委員長】私は、もう少し制度的に整理しているのかと思っていた。

【委員】学童保育料や保育料については、事務局が例として出ただけで、我々が問題視して挙げたわけではない。ここに掲載されていることに、違和感を感じる。介護福祉という大きな分野で問題とするなら理解できるが、例として挙げているという範疇であれば、介護福祉の分野でも例があるはずであり、保育料をあげることが適切かということになる。

【委員長】現在、総務省方式で、決算が出てから財務諸表を作るので、誰も使わない財務4表ができるわけで、そうではなく、総務省が東京都方式を取り入れて、オンタイムで財務4表ができるようにしようという状況がある。特に固定資産の把握が足りないが、そこは、乗り換える前に、各自治体でしっかりやれというのが今の状況である。そういった動いているものにしっかりと対応してくださいというのが、私の発言の主旨であった。

【行政管理担当部長】提言の部分に、公会計制度への移行ということで入れる。

【委員長】先ほど、委員からの意見にあった経営目標について、やむを得ず崩した部分について、どのようにしていくかは、我々で考える部分である。我々は、ニュートラルに考えなければならないが、ある程度政治プロセスに組み込まれている部分というのはあって、財政調整基金の残高を20億円とするという部分とプライマリーバランスの部分は、これまでの市政では取り組みはなかったが、新市長は、枠を設けた上で予算の執行を行いたい、ということでわざわざ入れ込んできている。市長としては、我々にお墨付きをしてほしいという意向があると思う。市長から言われたから単純に了承するのではなく、例えば、災害時の対応であれば、とりあえず緊急対応で取り崩すとして、後から国や都からお金が入って来たりするので、できるだけ早く20億に戻すようにするよう取り組むということをつけ加えるのが、我々の立場である。

【委員】時間ばかり経ち、問題の整理ができていない。最初に市の課題や状況を書いてもらい、それに含めて市の考え方を書いてもらい、それに対する財政健全経営検討会議としての提言を書くという形でまとめたらどうか。市の説明は、囲わず、財政健全経営検討会議の意見は、囲うようにしたら見やすいと思う。

【行政管理担当部長】調整を行う。

【委員】人件費の部分、特別会計の部分について、何の意見にもなっていない。これでまとめられるのか。

【行政管理担当部長】意見をいただきたい。

【委員】いつまでに意見を述べればいいのか。会議は、本日で終了である。

【副委員長】もう1度会議を開催すれば良いのではないか。

【行政管理担当部長】できれば、11月中旬には、答申をまとめていきたい。正副委員長の都合で申し訳ないが、11月11日（火）の午後は、いかがか。次回の会議までにいただいた意見の整理を行う。

【委員】方向性や提言がない部分については、今までの会議で意見がなかったからという理解で良いのか。

【行政管理担当部長】はい。

【委員】各委員より、ご意見やご指摘をメール等でいただき、それをいれ込んで、答申（案）を作成したうえで、第6回の会議で確認をするべきである。

【委員】私は、都合が悪く参加できない。

【行政管理担当部長】参加できない委員には申し訳ないが、11月11日（火）の午後に開催させていただく。参加できない委員とはメール等にてやり取りを行う。

【委員】意見等については、いつまでに連絡すればいいのか。

【行政管理担当部長】6日（木）までにいただければ、整理を行い、週明けには、各委員にお示しする。参加できない委員へは、進捗状況に応じて情報提供を行う。そのようなスケジュールでよろしいか。

【委員長】はい。参加できない委員へは申し訳ないが、そのように進める。答申の冒頭に財政健全経営検討会議の委員長として前文を書くように依頼があった。地方消滅をテーマに会議での委員の意見も交えて記載する予定である。

### 3 その他

【委員長】今回は、11月11日（火）午後1時30分から市役所4階庁議室で開催する。

【行政管理担当】 次回は、最終回であるので、理事者に出席していただく予定である。

【委員長】 本来であれば、今回が最後であったのだが、もう1回開催となったので、みなさまの協力を願う。

【一同】 了解。

- 以上 -